

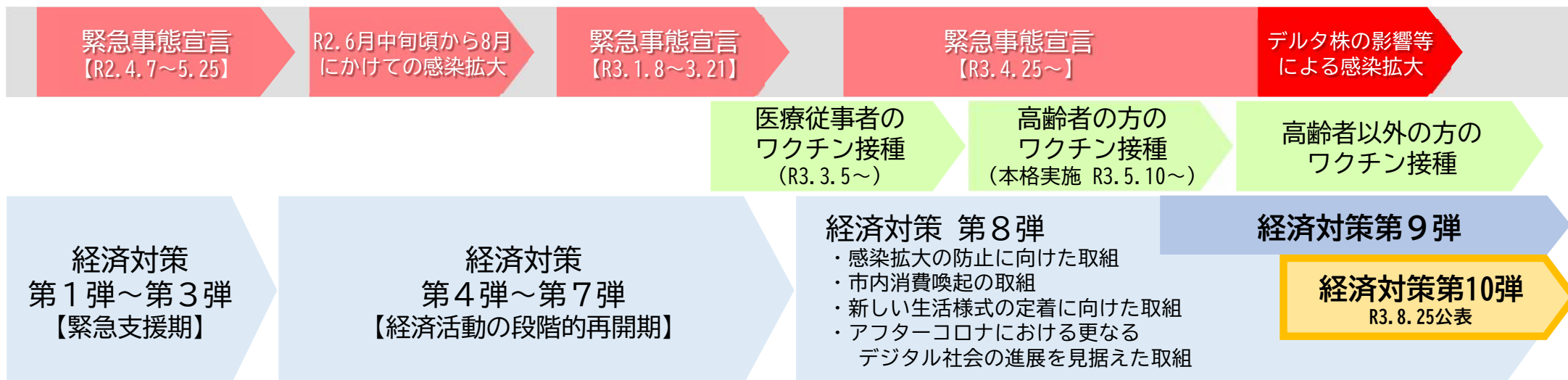
山口市新型コロナウイルス感染症経済対策 第10弾

令和3年8月25日

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、その時々局面に応じて、第1弾から第9弾までの経済対策として、感染拡大の防止に向けた取組、市民生活の安定に向けた取組、市内消費喚起の取組などの社会経済活動の維持に向けた取組を進めています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症については、感染力の強いデルタ株の影響等により急速に感染が拡大し、国においては、8月20日から、緊急事態措置・まん延防止等重点措置について、実施すべき期間を9月12日まで延長し、実施すべき区域を29都道府県に拡大されているところです。また、本県においては、県内の新規感染者数の急増に伴い、8月13日から31日までの間、「デルタ株感染拡大防止集中対策」を実施されているところです。

こうした事態に対応するため、本市では、デルタ株感染拡大防止への緊急の対策として、県外との往来の自粛や外出機会の半減に伴い大きな影響を受けている市内事業者への支援を進め、併せて、感染拡大の防止に向けた取組を進めるため、この度、経済対策第10弾をとりまとめました。



デルタ株感染拡大防止への緊急対策

事業概要

県外との往来の自粛や外出機会の半減に伴い大きな影響を受けている市内の飲食サービス事業者や観光関連事業者等の事業継続、感染症対策強化に向けた取組促進を図るための支援を行います。

飲食サービス事業者や観光関連事業者等への支援 (商工業振興対策事業費)

補正8号【予算額：180,000千円】

【事業内容】

市内で飲食店・宿泊施設・土産物店を営む事業者、タクシー・自動車運転代行業等を営む事業者、飲食店・宿泊施設・土産物店に飲食料品等を納入する市内事業者のうち、売上げが大幅に減少している事業者の事業継続、業種別感染予防ガイドライン等に基づく取組促進を図るため、支援金を給付します。

【対象・支援内容】

(1) 市内で飲食店を営み、店舗内で飲食料品を提供する中小企業者

➡ 1店舗につき20万円

・複数店舗を営む事業者については、2店舗分までの支援を上限とします。

・酒類を提供し18時以降の営業を行う店舗については、1店舗30万円の支援額とします。

(2) 市内で旅館・ホテルを営む宿泊事業者

➡ 1施設につき20万円

・複数施設を営む事業者については、2施設分までの支援を上限とします。

(3) 市内で主に観光客を対象とした対面販売の小売業を営む中小企業者（土産物店）、市内でタクシー事業又は自動車運転代行業等を営む中小企業者

➡ 1事業者につき20万円

(4) 市内で飲食店、宿泊施設及び土産物店へ飲食料品等を納入する事業を営む中小企業者

➡ 1事業者につき20万円

なお、(1)～(4)のいずれかでの申請となります。

【申請期間】 令和3年9月1日～10月31日

担当課：経済産業部 ふるさと産業振興課（電話：083-934-2719）

デルタ株感染拡大防止への緊急対策

事業概要

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大への緊急対策として、ワクチン接種の対象となっていない12歳未満の子どもなどが通う施設での感染者の早期発見による感染拡大の防止を図るため、任意のPCR検査を実施します。

感染拡大の防止に向けた緊急集中検査の実施(保健活動費) 現計予算【予算額：16,000千円】

- 【内容】 市内の保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、児童養護施設、小中学校等に通う子どもや、それらの施設に従事している職員等を対象とした任意のPCR検査を実施します。
- 【対象】 上記の対象者のうち、行動歴から感染の不安を抱え、検査を希望する無症状の方
(例) 県外往来や県外者等との接触があった方、不特定多数が集まる会合に参加された方
- 【検査料】 無料
- 【申込期間】 令和3年8月26日～31日 (感染状況等に応じて、9月以降の延長を検討)

相談・申込 (休日を除く) : 健康福祉部 健康増進課 (電話: 083-921-2666、083-921-2671)
市公式ウェブサイト、市LINE公式アカウントからも申込可能です (休日を含む)

《PCR検査の流れ》

